

令和6年度 第9回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年12月23日（月）午後1時30分～午後4時

会 場 下野市役所3階 教育委員会室

出席委員	教 育 長	石 崎 雅也	職務代理者	永 山 伸一
	委 員	石 嶋 和夫	委 員	佐 間 田 香
	委 員	川 田 玲子		

出席職員	教育次長	高 山 正勝
	教育総務課長	米 井 正和
	生涯学習文化課長	野 口 修一
	文化財課長	伊 藤 隆行
	スポーツ振興課長	根 本 宣明
	教育総務課課長補佐	厚 木 充
	学校教育課課長補佐	土 田 礼巳
	学校教育課指導主事	水 本 百合子
	教育総務課主査	篠 崎 貴弘
教育総務課主事	阿 部 維麻	

欠席職員	学校教育課課長	石 島 直
------	---------	-------

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和7年1月20日

教育長の報告

報告第39号	下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認について
報告第40号	令和6年第4回下野市議会定例会の報告について
報告第41号	下野市教育支援委員会の判定結果について（第3回答申）

議 事

議案第31号	令和6年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について
議案第32号	下野市英語検定料助成金交付要綱の一部改正について

議案第 33 号 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について

そ の 他

- (1) 第 17 回下野市教育のつどい開催計画について
- (2) 令和 7 年下野市二十歳のつどいの挙行について
- (3) 令和 7 年下野市年輪のつどいの挙行について

1. 開会

(石崎教育長) ただいまから、令和 6 年度第 9 回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

(石崎教育長) 11 月 19 日から本日 12 月 23 日までの職務について資料に基づき報告する。
報告内容について、質疑等はあるか。

(佐間田委員) 中学生まちづくりワークショップについて、第 4 回ということだが、1 年に 1 回開催され今年で 4 年目なのか、今年度始まってから 4 回目ということなのか。

(石崎教育長) 今年度始まってから 4 回目である。

(佐間田委員) どのような感じで進められたのかお話を伺いたい。

(土田学校教育課課長補佐) 参加生徒については公募である。なかなか集まらなかった場合については学校からの呼びかけもあったと聞いている。

(佐間田委員) 学校とは分離した状態で好きな意見を言えるということか。

(石崎教育長) 各学校によって参加生徒数はバラバラであり、発言は自由にできた。

(佐間田委員) どこからの発案なのか。

(高山教育次長) 総合計画策定の際に設置している。

(石崎教育長) 総合計画の期間が 10 年のため 10 年ぶりとなる。

(佐間田委員) 素晴らしいと思う。

(石崎教育長) 他、意見等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び石嶋委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。

(厚木教育総務課課長補佐) 令和 6 年度第 8 回教育委員会定例会議事録について、意見がなかった旨説明を行う。

(石崎教育長) 意見等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり決定とする。

5. 教育長の報告

(石崎教育長)

報告第39号、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認について、説明を求める。

(米井教育総務課長)

資料に基づき、申請案件について説明を行う。第19回下野市南河内地区一周駅伝競争大会については申請書の提出が遅れたため行事終了後の報告になってしまった。提出期限の厳守について徹底していきたい。

(石崎教育長)

質問の前に第19回下野市南河内地区一周駅伝競争大会の担当課長より説明願いたい。

(根本スポーツ振興課長)

担当課として申請手続きが遅れてしまい申し訳ない。このようなことが二度とないように注意する。

(石崎教育長)

定例会での審査に間に合うように提出するように。それでは質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第40号、令和6年第4回下野市議会定例会の報告について、説明を求める。

(高山教育次長)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

交通安全指導に関して、スマホのながら運転等指導していると思うが、万が一自分が加害者になった場合、スマートフォンなどをもっていないようなときの対応について指導をしているのか。

(土田学校教育課課長補佐)

具体的にどこまで指導しているのか把握していないので、中学校に確認したい。

(石崎教育長)

確認して次回報告願いたい。

(永山委員)

関連でよろしいか。以前中学生の事故を目撃した。自転車に乗った生徒が車に接触されて倒れてしまい、止まった車に生徒が駆け寄り一生懸命頭を下げていた。交通事故が発生したときに警察を呼ぶような指導がされているのか気になる。例えば、本人が大丈夫と言って運転手が行ってしまうとひき逃げになってしまう。子どもにはそういう認識がないと思うので、加害者になった場合はもちろんだが、被害者になった場合の交通ルールを分かっているのか不安なところがある。

(土田学校教育課課長補佐)

新1年生には事故にあった場合の対応について記載されているカードを配布しているが、それを使って毎年指導しているのかというところは把握していない。併せて確認したい。

(永山委員)

そのカードは警察が作成しているものか。

(土田学校教育課課長補佐)

そのとおりである。

(永山委員)

実は私が目撃したのはそのカードを作ったときである。そのような場面できちんと対応ができるようにカードを持たせようと始まった。ただカードを持っているだけでは意味がない。対

応についての指導も徹底しないとせっかくのカードも役に立たないので確認して欲しい。

(川田委員)
(土田学校教育課課長補佐)

カードとは小学1年生に渡されるチェーンが付いたものか。
そのとおりである。

(川田委員)

ランドセルに着けるが取れて無くなってしまうことが多い。
そのため、保管方法なども何か指導して欲しいと思う。

(永山委員)

事故があると大人でも慌ててしまうので、子どもに対しても常に指導をしていただきたいと思う。

(石崎教育長)

どこまで徹底しているのかわからないが、私が過去に勤務していた学校では口酸っぱく指導していた。子どもは自分が被害者なのに学校の先生や家に知られると困ると思い、加害者に大丈夫と伝えて終わらせてしまう。それはかえってひき逃げになってしまうので、それだけは絶対にいけないと注意することが多かった。

(永山委員)

全市的な対応が必要と思う。

(石崎教育長)

他、質疑等はあるか。(特になし)

ここで諮る。報告第41号下野市教育支援委員会の判定結果について(第3回答申)及び議案第31号令和6年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について、は、個人情報に含まれる案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、報告第41号及び議案第31号については非公開として進める。

報告第41号、下野市教育支援委員会の判定結果について(第3回答申)説明を求める。

以下、非公開。

(石崎教育長)

続いて、議事に移る。

6. 議事

(石崎教育長)

議案第31号、令和6年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第31号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第 3 1 号は原案のとおり決定する。

ここで非公開を解く。

続いて、議案第 3 2 号、下野市英語検定料助成金交付要綱の一部改正について、説明を求める。

(土田学校教育課課長補佐)

議案第 3 2 号、下野市英語検定料助成金交付要綱の一部改正については、現在総務人事課での例規審査を行っている。想定よりも時間を要しており、決裁等が間に合わないため、今回の定例会では議案を取り下げ、来月 1 月の定例会で改めて上程したい。

(厚木教育総務課課長補佐)

一度取り下げ改めて議案番号を振るので議案 3 2 号は欠番となる。

(石崎教育長)

続いて、議案第 3 3 号、下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について、説明を求める。

(伊藤文化財課長)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石 嶋 委 員)

売れ行きは好調か。

(伊藤文化財課長)

明日香村グッズはこれから仕入れるが、しもつけ風土記の丘資料館や下野薬師寺歴史館で販売しているものについては、令和 5 年度は 2 館合わせて約 1 5 0 0 点、3 0 万円ほどの売り上げがあった。

(石崎教育長)

他、質疑等はあるか。(特になし)

続いて、その他に移る。

7. その他

(厚木教育総務課課長補佐)

(1) 第 1 7 回下野市教育のつどい開催計画について、説明する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永 山 委 員)

次第について、記念講演後に講評となっているが謝辞ではないか。

(厚木教育総務課課長補佐)

謝辞に修正する。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

(野口生涯学習文化課長)

(2) 令和 7 年下野市二十歳のつどいの挙行について、説明する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

(野口生涯学習文化課長)

(3) 令和 7 年下野市年輪のつどいの挙行について、説明する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

(土田学校教育課課長補佐)

他に事務局から連絡事項等はあるか。

2点ある。1点目は市立学校の休業措置について、2点目は前回定例会での質問事項である国分寺小学校の運動会の開催方法についてである。

市立学校の休業措置について、追加配布の資料を基に説明。

続いて、2点目の国分寺小学校の運動会について、学校に詳細を確認した内容について回答する。以前は国分寺小学校の校庭で全学年同日に開催していたが、校庭が狭く見学者が多いことから、保護者の入場制限に伴うPTA役員の負担や学校周辺の路上駐車が以前から問題となっていたため、学校では以前から国分寺運動公園での開催も検討していたとのことである。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、令和3年度から国分寺運動公園で開催している。その結果、保護者席や駐車場の問題は改善された一方で、子どもたちの姿が遠く、よく参観できないという意見もあったと聞いている。

今年度については、雨天延期となった場合、準備の都合上運動公園での開催が難しいことから、学校の校庭で2学年ごとに3日間に分けて開催する方式を事前に検討していた。実施後、保護者から学校に対して直接の意見等はなかったようであるが、学校長が一部の保護者に感想を伺ったところ、学校の校庭と運動公園とでは半々くらいの意見であった。教職員の意見では、急な対応変更や安全を考えると学校の方が開催に向いているのではないかという意見があった。次年度の実施については、このような意見を踏まえ、検討していくとのことであった。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

国分寺小学校の運動会について、国分寺中学校の校庭の使用は検討していないのか。

(土田学校教育課課長補佐)

今回、前日の準備や部活動の関係もあるため検討していなかったとのことである。駐車場の問題も解決せず、保護者の入場制限などでPTAへの負担もあるため、最初から国分寺運動公園を前提に検討したとのことであった。

(佐間田委員)

小中連携の取組みもあるので、学校の先生同士で解決できることもあるのではないかと。部活動に関してもざっくりと話し合わないとならぬのではないかと。

(石崎教育長)

避難訓練や防犯訓練では国分寺小学校の校庭が狭いので避難場所を国分寺中学校にしている。部活動では国分寺中学校のバトミントン部が国分寺小学校の体育館を毎日使っている。部活動があるからと諦めてしまわずに、その点は当たって見た方がよいと思う。

(永山委員)

国分寺中学校と国分寺小学校は施設隣接型の小中一貫という扱いだったと思うので、一度話し合うのがよいと思う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。

(根本スポーツ振興課長)

天平マラソン大会について、1505名からの応募があり、昨年度より100名以上の増となった。委員の皆様にも開会式にご出席願いたい。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)

教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。

(佐間田委員)

3点ある。1点目、子どもなんでも発表会の展示を石橋公民館で拝見した。楽しく拝見したが学校の周知方法が違うのか偏りがあると思った。自分の得意なことを出す場として良いと思うが、どちらかという勉強が中心となっているように感じた。勉強だけでなく、幅広いジャンルの得意なものを募集している旨をチラシなどで周知してほしい。

2点目、部活動の地域移行について。保護者から意見をいただいたものがあつた。先生の就業時間等もあり、部活動の時間が少なくなっている。週3、4日くらいしか活動できないのに大会やコンクールに出ないといけないので、生徒は部活動をやりたい。一方で先生は事情があるからできない。学校側になぜできないのか聞いたところ、先生方も今の状況をうまく説明できず、勉強時間の確保のためといった答えが返ってきたそうである。中学生くらいになると自分たちで動けるので、どうすれば練習ができるのか、どこでならできるのか、先生がダメであれば他の指導者を誰かつければいいのか等、説明されていないので練習場所等を探し始めてしまっている。今までの経過と現状をもっと子どもたちに説明して欲しい。

この話を聞いたときに、部活動の地域移行が過渡期であり、学校の先生も上手く説明できない状態で申し訳ないと話をしたが、保護者目線で見たときに、先生や学校からすると過渡期に過ぎないが、子どもたちからすると一生の中の大切な時期なので、事情や今の状況を子どもたちにちゃんと話してあげて欲しいと思う。中学生であれば先生の勤務状況というのも理解しているので、きちんと説明してあげればお互いに良い道が探せるのではないかなと思う。

3点目。先週のこどもまん中プロジェクトで不登校関係の講話があつた。内容は様々だったが、子どもの権利宣言という資料があり、プライバシーの権利というのがあつたので読み上げる。「大人は私たちのプライバシーを侵害してはならない。例えば、学校に行くよう説得するために教師が家に勝手に押しかけてくることや、時間に関係なく何度も電話をかけてくること。親が教師に家での様子を話すこともプライバシーの侵害である。

私たち自身に関することは必ず意見を聞いてほしい。」と書いてある。難しいと思うが、先生はよく休みの子どもに電話をかけたり家に訪問したりすることがある。それを好意的に受け止められる家庭とそうでない家庭とがあると思う。以前に学校に来てほしいと何度も言われるのが辛いという子どもと会ったことがある。誰もが言うてはいけないというわけではなく、こういったことを逆手に取られると先生は何も言えなくなってしまうので、情報として持っておいた方がいいと思い情報提供する。

(土田学校教育課課長補佐)

まず2点目の部活動の地域移行について、事務局からの情報発信が不足、周知が遅れており、教職員はもとより子どもたち・保護者の方への情報が不足していると感じている。教職員向けにニュースレター等を発行しているところだが、引き続き適切な情報提供をしていきたいと思う。なお、例に上がった部活動の件については、地域移行とは別の問題であり、部活動の休養日を設けていることによる。

ここからは個別の案件になってしまうが、以前に部活の練習時間が少なくて困っていると保護者から相談を受けたことがある。話を聞いたところ、その日はたまたま学校の都合で部活動が休みであったため、練習できそうな場所の情報提供をした。器具等の移動が課題であったが、学校長に連絡したところ、大人がついて安全確保がされていれば貸出は可能との回答をいただいた。最終的に都合が合わず実施はされなかったが、学校外で練習をする際には校長先生に話をするということであった。

3点目の不登校について、年明けに児童生徒指導の各学校の担当者を対象とした研修を行う。講師として下野市不登校親の会フリーバードの代表である蓮見氏に講演をいただくことになっている。そういった場で学校にも様々な情報を提供していきたい。

(石崎教育長)

他に教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

以上でよろしいか。(全委員承認)

それでは、次回開催日程について、事務局に説明を求める。

(厚木教育総務課課長補佐)

次回の教育委員会定例会は、令和7年1月20日(月曜日)午後1時30分から、教育委員会室で開催を予定している。

なお、次回の定例会の前に国分寺給食センター視察があるので12時に庁舎西口に集合・出発としたい。

8. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和6年度第9回教育委員会定例会を閉会する。

(午後 4 時閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人